令和2年第16回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録

開催日時 令和2年12月18日(金)

午後2時00分から午後2時40分

開催場所 甲賀市役所 2階 別館202、203会議室

出席委員 教育長 西村 文一

教育長職務代理者 松山 顕子

委員 野口 喜代美

委員 藤田 浩二

事務局出席者 教育部長 平尾 忠浩

理事(社会教育担当) 奥田 邦彦

次長 (管理・社会教育担当) 山本 英司

次長(学校教育担当) 乾 斉司

子ども政策部管理監 相楽 宏美

社会教育スポーツ課長 杉本 茂夫

教育総務課係長 菊田 初美

理事員 平井 茂治

書記 教育総務課長補佐 前田 正

傍聴者 2名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

- (1) 甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について
- (2) 令和3年度学校給食における食物アレルギー対応について
- (3) 甲賀市小中学校施設長寿命化計画(案) にかかるパブリック・コメントの 実施について
- (4)甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施について
- (5) 令和3年(2021年) 甲賀市成人式の開催について
- (6)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会について

2. 協議事項

- (1)議案第96号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第27号 大野学区幼保・小中学校再編検討協 議会委員の解嘱について)
- (2) 議案第97号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第28号 大野学区幼保・小中学校再編検討協 議会委員の委嘱について)

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

管理・社会教育担当次長 改めまして、こんにちは。本日は山脇委員がご都合により欠席され、出席委員は4名です。

それでは、ただ今から、令和2年第16回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理・社会教育担当次長 ありがとうございました。ご着席ください。それでは、 西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いい たします。

教育長

皆さんこんにちは。

委員の皆様にはお忙しい中、第16回教育委員会臨時会にご出席いただき、ありがとうございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。12月も半ばを過ぎ、今年も残すところ後10日余りとなりました。今週は、週初めより厳しい寒さとなり、日本海側や山間部を中心に全国的な大雪となっています。市内でも昨日の朝は、今シーズン初めてのうっすらと雪景色が見られたところであります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大についても、これまでを上回る第三波が到来し、年末・年始を迎えて予断を許さない深刻な状況となっております。市内でも12月に入ってから9名の感染者が確認され、改めて基本的な感染防止の取組の徹底を図っていく必要があると感じているところであります。

この後で改めて報告がありますが、本臨時会に先立って、13時3 0分から、藤田浩二委員の教育委員任命書交付式が執り行われ、市長 より任命書が交付されました。

令和元年12月24日から現在まで在任いただいておりますが、先の市議会12月定例会において、本日から4年間を任期として引き続き教育委員をお願いすることが同意されたところです。

藤田委員におかれましては、これまで県立の養護学校4校の教諭を歴任され、その後、養護学校の教頭・副校長としてご活躍されました。また、平成28年から現在に至るまで、民生委員・児童委員として地域のためにご尽力いただくとともに、養護学校ご退職後は、放課後等デイサービスの指導員・管理責任者・児童発達支援管理責任者として、ご専門・ご経験を活かしてご活躍をいただいております。ご自身が、地域の子どもたちと一緒に遊んだり、地域の行事に参加したり、いろいろな体験活動をすることが好きで、それが生きがいであるとおっしゃっておられます。

これまでの教育委員会の会議においても、とりわけ、特別支援教育のあり方や地域に根ざした子どもたちの育ちの重要性について、貴重

なご意見やご指導をいただいております。これからも引き続き、よろ しくお願いをいたします。

次に、令和2年第6回甲賀市議会定例会(12月)について少し触れたいと思います。現在会期中でありますが、11月26日には代表質問が、また、12月9日から14日までの4日間は一般質問が行われ、教育委員会の所管事務についても、議員の皆様から質問をいただきました。岩永市長二期目の最初の定例議会であり、マニフェストに関わっての質問に対しては市長より答弁いただきましたが、教育委員会としては、私と教育部長及び理事が答弁をいたしました。その中で、私が答弁いたしました質問について報告いたします。

まず、代表質問では、義務教育での特別支援学級への対応及び超過密・大規模化が問題となっている特別支援学校の改善について、幼保・小中学校再編計画の今後の進め方について、いじめ問題と不登校問題の現状・対応・展望について、市内の学校で発生した暴力事件に対する教育委員会の考えについての質問でありました。

また一般質問では、貴生川小学校の通学路である北杣橋の安全確保について、幼保・小中学校再編計画の進捗状況に対する所感と今後の進め方について、幼保・小中学校再編計画の位置づけについて、外国にルーツを持つ児童生徒への教育に対する信念について、及び社会教育基本計画または生涯学習推進計画の策定に対する考えについての質問でありました。

他の質問や答弁など詳細については、次回の教育委員会定例会にて 報告をさせていただくことになります。

本日は、本臨時会終了後に、引き続き、第14回教育委員会委員協議会を計画しております。

これより次第に沿って会議を進めさせていただきます。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いさせていただき、令和2年第1 6回教育委員会臨時会開会のご挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

M H K

1. 報告事項(1)甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、資料1に基づき報告をお願いします。

教育部長

それでは、報告事項(1)甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、資料1に基づき、ご報告させていただきます。

去る、11月26日から開催されております「令和2年第6回甲賀市議会定例会」におきまして、上程いたしました「甲賀市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、12月8日の本会議において、全議員の同意を得て可決され、藤田浩二様が、先程、市長から任命書の交付をお受けになりました。任期は、本日令和2年12月18日から令和6年12月17日まででございます。

以上、甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意についての報告とさせていただきます。

教育長

ただ今、(1)甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、 報告を受けました。ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員、質問等なし)

教育長

藤田委員、今後ともどうぞよろしくお願いします。

藤田委員

西村教育長とともに、皆様と一緒に甲賀市の教育行政を推進させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、(1)甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 令和3年度学校給食における食物アレルギー対応 について、資料2を基に説明を求めます。

管理・社会教育担当次長 それでは、令和3年度学校給食における食物アレルギー 対応について、資料2に基づき、報告いたします。

学校給食における食物アレルギー対応については、令和2年度6月から、新たに食物アレルギーに対応した給食の提供の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため小中学校が長期休業となり、7月から対応食の提供を開始することとなりました。

今年度の対応内容は、主食についてはパン・麺にかえて米飯、副食 については卵の対応食の提供、重篤なアレルギー症状を起こしやすい そば、落花生は給食の食材として使用しないこととし、牛乳は提供を 停止しています。

また、全員が出来るだけ一緒に食べられるよう、米飯の日を月に1 回増やしました。

令和3年度は、対応品目にえび、かにの2品目を加えて実施します。 主食の献立については、パン・麺に加え、ナンの対応を追加します。

また、米飯の回数を令和3年度においてもさらに月1回増やす予定 をしています。

以上、令和3年度学校給食における食物アレルギー対応についての 説明とさせていただきます。

教育長 ただ今、(2) 令和3年度学校給食における食物アレルギー対応について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(2)令和3年度学校給食における食物アレルギー対応に ついては、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3) 甲賀市小中学校施設長寿命化計画(案) にかかるパブリック・コメントの実施について、資料3を基に説明を求めます。

管理・社会教育担当次長 それでは、甲賀市小中学校施設長寿命化計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施について、資料3に基づきご説明申し上げます。

この計画は、小中学校の児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるように施設環境を維持管理し、施設の現状を把握した上で、建物の機能や設備を良好に保つことを目的としており、11月に行われました教育委員会委員協議会におきまして、計画の原案をお示しさせていただいたところであります。

このたび、甲賀市小中学校施設長寿命化計画(案)がまとまりましたことから、市民の皆様に内容を公表し、広く意見を募集するため、パブリック・コメントを実施いたします。意見の募集期間は令和3年1月1日の金曜日から令和3年1月31日の日曜日までの31日間を予定しております。

公表の方法といたしましては、教育総務課、土山、甲賀大原、甲南 第一及び信楽地域市民センターの各窓口での閲覧並びに、市ホームペ ージ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載とさせていただきま す。

意見を提出出来る方は、甲賀市小中学校施設長寿命化計画(案)に関し、意見等を提出する意思を有する個人及び法人その他の団体とさせていただきます。意見の提出方法としましては、各閲覧場所への持参、もしくは郵送、ファックス、Eメールで提出をいただく予定でございます。意見の回答につきましては、住所、氏名などの個人情報を除き、回答と併せて市ホームページでの公表を考えております。

なお、ご意見等をいただいた方に対しまして、個別の回答は考えて おりません。

今後の予定といたしまして、このパブリック・コメントを実施し、 終了しましたら、いただいたご意見を踏まえ、内容への反映等検討を 行い、計画の策定につなげてまいりたいと考えております。

以上、甲賀市小中学校施設長寿命化計画(案)にかかるパブリック ・コメントの実施についての報告といたします。

教育長 ただ今、(3) 甲賀市小中学校施設長寿命化計画(案) にかかるパブ リック・コメントの実施について、説明を受けました。ご質問等ござ いませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(3)甲賀市小中学校施設長寿命化計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(4)甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施について、資料4を基に説明を求めます。

こども政策部管理監 甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画(案)にかかるパブ リック・コメントの実施について、資料4を基にご説明申し上げます。 この計画は、幼稚園・保育園施設の安心・安全な保育環境を維持す るため、施設の現状を把握した上で、必要な点検や改修等を行うこと を目的としており、11月に行われました教育委員会委員協議会にお きまして、計画の原案をお示しさせていただいたところであります。

このたび、甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画(案)がまとま りましたことから、市民の皆様に内容を公表し、広く意見を募集する ため、パブリック・コメントを実施いたします。意見の募集期間は令 和3年1月1日の金曜日から令和3年1月31日の日曜日までの31 日間を予定しております。

公表の方法といたしましては、保育幼稚園課、土山、甲賀大原、甲 南第一及び信楽地域市民センター各窓口での閲覧並びに、市ホームペ ージ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載とさせていただきま す。

意見を提出出来る方は、甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画(案)に関し、意見等を提出する意思を有する個人及び法人その他の団 体とさせていただきます。意見の提出方法としましては、郵送、ファ ックス、Eメールでの提出もしくは各閲覧場所へ持参いただく予定で ございます。意見の回答につきましては、住所、氏名などの個人情報 を除き、回答と併せて市ホームページでの公表を考えております。

なお、ご意見等をいただいた方に対しまして、個別の回答は考えて おりません。

今後の予定といたしまして、このパブリック・コメントを実施し、 終了しましたら、いただいたご意見を踏まえ、内容への反映等検討を 行い、計画の策定につなげてまいりたいと考えております。

以上、甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画(案)にかかるパブ リック・コメントの実施についての報告といたします。

ただ今、(4)甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画(案)にかか るパブリック・コメントの実施について、説明を受けました。ご質問 等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (4) 甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画(案) にかかるパブ

教育長

リック・コメントの実施については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(5)令和3年(2021年)甲賀市成人式の開催について、資料5を基に説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 令和3年(2021年)甲賀市成人式の開催について資料 5を基づき、説明させていただきます。

新成人を一堂に招き、新しい人生の門出を祝福し、将来を激励するとともに、一人ひとりが次代の地域社会を担う新成人としての自覚を新たにしていただく機会として開催いたします。

日時は、令和3年1月10日(日)午後2時から第一部・記念式典、午後2時30分から第二部・記念イベントを開催いたしますが、今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6会場による分散開催で実施することとしております。あいこうか市民ホールをメイン会場に碧水ホール、あいの土山文化ホール、かふか生涯学習館、甲南情報交流センター及び信楽産業展示館で開催し、出身中学校別に会場を指定することとしております。対象になりますのは、平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた方で、参考ですが、令和2年8月現在の住民登録者数で男性509名、女性448名、合計957名となっております。甲賀市に住民登録のある方以外の方もご参加いただけます。

また、今回は来賓の方も極力縮小させていただき、実施させていた だく予定です。

なお、式典の模様は6会場をオンラインによるライブ配信といたしますが、教育委員の皆様には誠に恐縮に存じますが、各会場へご参加をいただき、新成人の門出を祝福いただければと考えております。案内状につきましては、後日改めて送付させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、令和3年(2021年)甲賀市成人式の開催についての説明とさせていただきます。

教育長 ただ今は、(5)令和3年(2021年)甲賀市成人式の開催につい

て、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

- 野口委員 実行委員会を立ち上げておられると思いますが、6会場に分かれる ことによって、実行委員がそれぞれの会場に分かれて実施されるので しょうか。また、どのように機能を果たしていくのでしょうか。
- 社会教育スポーツ課長 現在、学校ごとにそれぞれの実行委員を中心にある程度の 人数の組織で体制を執っているところであります。
- 野口委員 実行委員の力が発揮されるイベントが後半にありますが、新成人の 主張とはどのような内容でしょうか。
- 社会教育スポーツ課長 6会場からのオンラインによります映像放映となります。 あいこうか市民ホールが終わりましたら碧水ホールといった方法で、 順番に回し、各会場でそれぞれの主張を観ていただこうと進めており ます。
- 野口委員 新型コロナウイルス感染拡大防止の視点から、甲賀市はリスクレベル2となり、実行委員会はレベル2になる前から進めていただいていますが、途中で状況が変わったことによって、感染対策について、変更されたことはありますか。
- 社会教育スポーツ課長 当然、実行委員会においても危機感を持って進めていただいております。次回開催の実行委員会においても、再度確認をしながら、感染症対策についてしっかり伝えていきたいと考えております。また、市としましても、職員スタッフの増員も図り、感染症対応に努めてまいります。
- 教育長 各教育委員の皆さんについては、各会場に行っていただく計画になっていますが、基本的にはお住いに近い会場となりますか。
- 社会教育スポーツ課長 松山教育長職務代理者については土山会場、野口委員については甲賀会場、山脇委員には甲南会場、藤田委員については信楽会場にてお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いします。当日は、各会場に教育委員会事務局の課長を中心に会場責任者を決めておりますので、ともに新成人を見守っていただくようよろしくお願いします。
- 教育長 それでは、(5)令和3年(2021年)甲賀市成人式の開催につい

ては、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(6)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会 について、資料6を基に説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会について、 資料6に基づき、報告させていただきます。

次代を担う子どもたちが、市民とふれあい、甲賀の伝統・自然・歴史・文化・産業などについて学びながら体験する中で、自ら考える力や行動する力を引き出す機会とし、「子ども未来会議」の活動の集大成として、甲賀市に提案・提言を行い、子どもたちからの意見を市行政が受け止める場として「甲賀市子ども議会」を開催いたします。

日時は、令和3年1月24日(日)で市役所5階議場におきまして、 子ども議員22名をお迎えいたします。

資料の裏面に当日の日程を掲載させていただいておりますが例年ど おり3部構成で開催し、1部につきましては13時15分から、2部 につきましては14時15分から、そして3部については15時20 分からそれぞれご質問を受け、答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた中での開催となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会についての報告とさせていただきます。

教育長 ただ今は、(6)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会に ついて、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 子どもたちが未来について語られる事業で、大変興味を持っている のですが、今年の学年構成を教えてください。それと、どのような内 容、コンテンツで子どもたちは語られるのですか。また、この状況は、 後日、映像等で観ることが出来るのでしょうか。

社会教育スポーツ課長 参加者の学年構成ですが、小学5年生が8名、小学6年生が4名、中学1年生が7名、中学2年生が2名そして中学3年生が1名の合計22名になっております。

内容につきましては、公共交通のこと、甲賀流忍者のこと、誰もが住

みやすいまちづくりについてなど多岐に亘っておりますが、様々な分野からご質問いただく予定をしております。次回の教育委員会定例会にて質問の一覧をお渡しします。

当日の状況については、傍聴及びモニタ視聴は予定しております。その後、配信の予定はありませんが、あいコムこうかが取材をされる予定ですので、状況をそちらで観ていただくことは可能かと思います。

教育長 それでは、(6)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会に ついては、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

(1)議案第96号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第27号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の解嘱について)並びに、(2)議案第97号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第28号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)は関連がございますので、資料7並びに資料8を基に一括で説明を求めます。

管理・社会教育担当次長 議案第96号臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第27号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の解嘱について)並びに、議案第97号臨時代理につき承認を求めること について(臨時代理第28号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会 委員の委嘱について)は関連がございますので、資料7並びに資料8 に基づき、一括で提案理由を申し上げます。

大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員は、大野学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっております。

議案第96号については、委員からの辞職の申出により令和2年1 2月6日付で2名を解嘱したものです。

また、議案第97号については、同要綱第4条第2項の規定により、 委員が欠けた場合は補欠の委員を委嘱することが出来ることとなって おり、関係団体からの推薦を受け、令和2年12月7日付で別紙記載 の2名を委嘱したことから、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委 任等規則第4条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。 なお、委員の任期は、同要綱第4条第1項の規定により、第2条の 協議を終えるまでとなっております。

以上、議案第96号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第27号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の解嘱について)並びに、議案第97号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第28号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

教育長

ただ今は、(1)議案第96号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第27号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の解嘱について)並びに、(2)議案第97号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第28号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

(1)議案第96号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第27号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の解嘱について)並びに、(2)議案第97号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第28号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、(1)議案第96号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第27号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の解嘱について)並びに、(2)議案第97号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第28号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)、原案どおり承認いたします。

教育長

それでは、これをもちまして、令和2年第16回甲賀市教育委員会 臨時会を閉会とさせていただきます。 どうもありがとうございました。

〔閉会 午後2時40分〕